緊急情報／防災情報

令和７年 ７月 25 日
15 時 00 分 現在
国土交通省東北地方整備局
鳴 子 ダ ム 管 理 所

【防災情報】渇水対策支部の設置について
（第２報）

国土交通省　鳴子ダム管理所は、令和７年７月25日　15時00分　北上川水系（江合川）渇水対策支部(警戒体制)に移行しました。

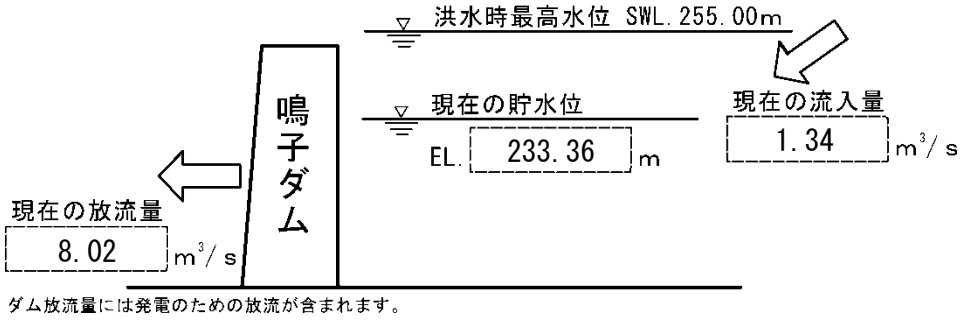
１．概　要

国土交通省　鳴子ダム管理所は、鳴子ダム（北上川水系江合川）において、鳴子ダムの利水貯水率が１２．８％を下回り、早期の貯水量回復が見込まれないため、令和７年７月25日 15時00分鳴子ダム管理所の渇水対策支部体制を、北上川水系（江合川）渇水対策支部（警戒体制）に移行しました。

２．鳴子ダムの状況

令和７年７月25日 15時00分現在、鳴子ダムの状況は次の通りです。

- 鳴子ダム　貯水率利水容量　12.8%
- 最低水位(標高)　EL.231.00m
- ダム貯水位（標高）　EL.233.36m



ダム放流量には発電のための放流が含まれます。

関連情報は、こちらをご参照下さい。⇒　URL https://www.thr.mlit.go.jp/naruko/

【問合せ先】
国土交通省 東北地方整備局　鳴子ダム管理所
〒989-6806　宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8
電話（0229）82-2341　／　E-mail thr-naruko01@mlit.go.jp
管理所長　　小嶋 光博（こじま みつひろ）
専門官　　木村 康文（きむら　やすふみ）